

第81号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（行政情報ネットワーク運用保守業務委託 一式） 2
- △ 総合評価一般競争入札（委託）の施行
（路面下空洞調査委託） 5
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 8

調 達 公 告

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年7月6日

契約事務受任者 横浜市総務局長

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
行政情報ネットワーク運用保守業務委託 一式
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和3年10月1日から令和6年9月30日まで
- (4) 履行場所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市総務局行政改革推進部ICT基盤管理課ほか
(本市が指定するデータセンター及び受託者社内)
- (5) 入札方法
この入札は、総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 入札参加申請書提出期限日から開札日までの間のいずれの日においても横浜市指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、「種目316：コンピュータ業務」の「細目B：システム運用・監視」に登録が認められている者であること。
- (4) 以下の実績を令和3年10月1日から過去5年以内に有すること。ただし、自社の設計・構築又は運用保守は除く。
 - ア 仕様書に記載の運用対象機器・ソフトウェアの構築又は運用実績。ただし、同一の製品シリーズであれば、上位製品・下位製品・異なるバージョンでも構わない。
 - イ 接続拠点数500以上又は利用者数10,000人以上の組織が利用するネットワーク（サーバ機器・ネットワーク機器等）の設計又は運用実績。
 - ウ 登録アカウント数が10,000以上のMicrosoft Active Directoryの運用実績。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第3号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
令和3年7月15日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市総務局行政改革推進部ICT基盤管理課（横浜市庁舎26階）
- (4) 前項第3号に規定する登録に係る書類の提出場所
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市総務局行政改革推進部ICT基盤管理課（横浜市庁舎26階）

森田、松岡、川田 電話 045(671)2015 (直通)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市総務局ホームページよりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2021/itaku/somu/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から令和3年8月2日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市総務局行政改革推進部 ICT基盤管理課（横浜市庁舎26階）

森田、松岡、川田 電話 045(671)2015 (直通)

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

令和3年8月24日午前10時

(イ) 入札場所

中区本町6丁目50番地の10

横浜市庁舎26階 共用会議室26-S01

イ 郵送による入札書の提出

令和3年8月23日午後5時までに第3項第3号に掲げる局課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

令和3年8月24日午前10時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: An operation and maintenance consignment of administration information network.
- (2) Deadline for the tender: 10:00a.m., 24 August, 2021 (Japan Standard Time)
*For details, see the description of the tender
- (3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (4) Contact point for the notice: ICT Infrastructure Management Division, General Affairs Bureau, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-2015

総合評価一般競争入札（委託）の施行
次のとおり、「路面下空洞調査委託」について、一般競争入札を行う。
令和3年7月6日

契約事務受任者 横浜市道路局長

1 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領（以下「入札参加者要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

(1) 入札に参加しようとする者は、総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定める第1号様式から第9号様式までの技術資料（以下「技術資料」という。）及び入札参加資格を証明する書類を道路局道路部管理課へ提出すること。

なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。

(2) 実施要領書及び設計図書のダウンロード

実施要領書及び設計図書については、横浜市道路局ホームページ画面

[\(https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2021/itaku/doro/\)](https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2021/itaku/doro/)

よりダウンロードすること。

(3) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。

(4) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 技術資料の提出期間、入札の期間及び開札予定日時等についての詳細は、実施要領書に定める。

(2) 入札に参加しようとする者は、定められた期間内において、入札書を持参又は郵送により提出すること。なお、郵便の場合は、実施要領書に定める締切日の当日消印有効とする。

(3) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(4) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く）の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札
- (4) 実施要領書の定めに従わない書類を提出した者が行った入札
- (5) 前各号に定めるもののほか、実施要領書に定める方法によらない入札

5 技術資料の審査及び技術評価点等の算出

技術資料の審査及び技術評価点等の算出については、実施要領書に基づき行う。

6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定

(1) 開札は、開札室（横浜市庁舎21階 N01 共用会議室）において開札を行う。

(2) 5により算出した入札者ごとの技術評価点、価格点を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。

- (3) 次に掲げる要件を全て満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とする。
- ア 入札価格が予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の制限の範囲内であること。
 - イ 実施要領書の欠格要件に該当しないこと。
- (4) 評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうち、くじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
- (5) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。
- (6) (5)の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であると確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(5)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (7) (5)の入札参加資格の確認にあたっては、提出書類等によって確認する。
- (8) (6)イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (9) 落札者の決定にあたって、横浜市契約規則第21条の4で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (10) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
入札保証金及び契約保証金はこれを免除する。
- 8 契約金の支払方法
検査終了後、受託者の請求により支払う。
- 9 その他
- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
 - (2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
 - (3) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
 - (4) 開札後、落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合は、指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。
 - (5) 6(5)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該契約は締結しないものとする。
 - (6) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、入札取扱要綱、及び入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	—					
入札方法	総合評価一般競争入札					
委託件名	路面下空洞調査委託					
履行場所	主に旭、泉、瀬谷区内の幹線道路					
委託概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 路面下の空洞調査を行い、空洞の有無を調査 2 空洞箇所の探査、解析、特定 3 調査内容を記述した報告書の作成 					
納入／履行期間等	契約締結日から令和3年12月28日まで					
調査基準価格	—					
最低制限価格	—					
入札参加資格	種目	建設コンサルタント等の業務、又は地質調査				
	格付等級	—				
	登録細目	【「建設コンサルタント等の業務」C：その他建設コンサルタント】、又は【「地質調査」A：地上ボーリング等】				
	所在地区分	市内、準市内又は市外				
	その他	路面下空洞調査において解析からスコープ調査までの一連の業務実績があり、その業務の中で一次調査として車道部60km（測線長）以上の実績があること。				
提出書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 技術資料 2 調査車両の車検証 3 調査実績については、テクリスへの登録がある場合は登録内容確認書の写し、テクリスへの登録がない委託及び民間委託の場合は、契約書（路面下空洞調査委託であることが分かる設計書、委託内訳明細書、平面図等）の該当部分の写し 					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	令和3年 7月15日（木）午前 9時から 令和3年 7月26日（月）午後 5時まで					
開札予定日時	令和3年 8月12日（木）午後 2時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施要領書は、横浜市ホームページ画面 (https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2021/itaku/doro/)よりダウンロードすること。 2 設計図書に関する質問及び回答 <ol style="list-style-type: none"> (1) 質問書の締切日時及び提出方法 令和3年7月9日午後5時までに道路局管理課へ電子メール (do-kanri@city.yokohama.jp)により提出すること（書式はダウンロード可能）。 (2) 質問に対する回答 令和3年7月14日午後5時までに上記横浜市ホームページ画面において行う。 					
委託担当課	道路局道路部管理課			電話 045-671-2770		

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和3年7月6日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	令和3年度 横浜市ウェブサイト運用保守業務委託一式	市民局広報相談サービス部広報課 中区本町6丁目50番地の10	令和3年4月1日	株式会社日立製作所 横浜支店 西区高島一丁目1番2号	32,432,730	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	市民局長